

平成29年6月13日
港湾局計画課

「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する
基本方針」の変更案について意見募集を開始します

国土交通省では、国の港湾行政の指針である「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)」の変更について、意見募集を開始します。

1. 基本方針とは

基本方針は、昭和49年の策定以降、8回の変更を行っており、現行の基本方針は平成26年12月に変更を行ったものですが、今般、「港湾法の一部を改正する法律」(平成29年6月9日公布)の内容を踏まえ、変更案をとりまとめました。

つきましては、広く国民の皆様から、この案に対するご意見を募集することいたします。

2. 意見募集期限

平成29年6月19日(月)(必着)

3. その他

意見募集に関する詳細については別添をご覧ください。

意見募集に関する資料(一式)の掲載先:

電子政府の総合窓口e-Gov[イーガブ]

(<http://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」覧

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155171103&Mode=0>

問い合わせ先

国土交通省港湾局計画課 山岸、近藤 TEL:03-5253-8111 (内線46363)

TEL:03-5253-8669 (直通)

FAX:03-5253-1650